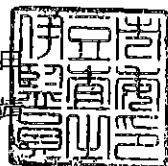


伊豆市監査委員 告示第8号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年10月28日

伊豆市監査委員 渡邊 光中
伊豆市監査委員 青木 雄一



記

1. 監査の期日 令和3年10月5日（月）

2. 監査の対象 総合政策部 企画財政課、地域づくり課
議会事務局

3. 監査の方法

提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課（室）の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

総合政策部

(1) 地域づくり課

① 自治会活動事業（区長会と要望等の処理）の状況については、年3回、旧町単位で区長会を開催している。今年度は、4月の第1回と7月の第2回の区長会を開催、コロナ対策として、会議時間に配慮して行われた。人口減や高齢化に伴い、区長をはじめ区の役員の成り手がなく、苦慮している地区が増えてきている。また地区要望は、翌年度への事業化を要望する案件と緊急を要する案件の2種類があり、翌年度への要望は、各自治会で5件以内と限定して受けていること。建設部関係が多く、要望に添えないものが多いため、区からの不満の声も多い。予算の範囲内で緊急性・優先度を踏まえ、計画的に実施されるため、理解をいただくよう努めていること。

対応できない地区には、今後も丁寧な対応と説明をもって引き続き努力していただきたい。要望で出来るもの、出来ないもを分かり易く説明をしていただきたい。また区の課題解決を地域づくり協議会で対応することも有効な手段です。そのような提案や各区の問題を相談する体制を考えていただきたい。

- ② 地域づくり協議会の設置状況は、熊坂地区、西豆地区、土肥・小土肥地区、湯ヶ島地区、月ヶ瀬学区、中大見地区、八岳地区、大東地区の8地区の協議会が活動している。また修善寺東小学区で協議会設立の準備中である。各協議会でその地区にあった個性ある事業を実施しており、各外灯等の整備、居場所づくり、各種まつり、田んぼアート、ノルディックウォーキング、ロコモ体操等多種多様である。今後も、各地区の実状にあった適正な事業展開と政策効果を重視した予算執行を期待します。また前回も提案させていただいた地域づくり協議会同志の横のつながりを重視した意見交換の場の提供をお願いしたい。それによる各協議会の更なる進化、発展に期待します。また未設置地区については、地域づくり協議会がどのような協議会なのかを区長会だけでなく、それ以外の場で説明することも必要である。人口の多い大きな地区とそうでない地区でも設立するためには大きな違いがある。各地区的実情を調査、把握し、地域活性化のために何をすべきか自ら考えていく端緒となるよう、手助けをしながら提案・アドバイスを重ね、協議会設立に至ることを希望します。
- ③ バス路線維持事業では、東海バスと伊豆箱根鉄道バスへの補助金の執行状況を確認した。通学、通勤等に必要な17路線について85,182千円の自主運行バス事業補助金で路線を保持している。来年度は、中伊豆地区の路線数が増加となる。高齢者割引乗車証購入助成事業補助金（いきいきバス）は、申請件数153件、補助金執行額1,544千円と同時期の前年件数で18件、182千円の減。高校生通学補助金は、申請件数299件、補助金執行額4,480千円で、同時期の前年件数で14件の減、413千円の増となった。交通ネットワーク調査検証業務委託は、地域公共交通網形成計画の見直しの業務委託として、契約額8,932千円で契約した。

自主運行バス事業については、通勤、通学のために積極的に取り組んでいただきたい。また現状では足りない部分を難しいかもしれないが、2社以外の市内バス運行会社の力を借りる道筋を検討していただきたい。高齢者割引乗車証購入助成事業については、免許返納者等移動手段のない市民のための必要な制度であるので、引き続き利用者の増加に努めいただきたい。

- ④ 若者・女性・ひとり親移住定住推進事業の実施状況については、移住相談会として「静岡まるごと移住フェア」のオンライン開催で伊豆市の参加者はなかった。「ひとり親移住相談会」は、新型コロナの影響で開催に至っていない。移住体験ツアーでは、「オンライン移住体験ツアー」を7月に開催予定だったが、参加者なしであった。10月にまた開催する予定である。「オンラインひとり親移住体験ツアー」は、参加者2名であった。若者定住支援事業では、若者の移住定住に関する補助金に住宅購入補助17件、家賃補助7件の

申請があった。ひとり親の移住定住に関する補助金は、引越補助及び家賃補助が1件ずつの申請であった。

地方で起業することを目的に移住を検討する若い世代など、相談者は着実に増えています。相談してくる人たちのニーズを蓄積し、それに応えられる体制を早急に整え、移住者の増加に力を注ぎ、他の市町に負けないように頑張っていただきたい。

⑤ 基幹業務システムクラウド化に関しては、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会で処理する68のシステムを一覧で確認した。その内の42業務は令和2年度までにクラウド化されており、今年度中に1業務についてクラウド化導入に向けた計画を策定しているとの説明を受けた。

全国統一仕様のクラウド化については、令和7年度までの期間が設定されているが、計画的に進めていただいているので安心しました。引き続き計画的に進めていただきたい。

⑥ 市内の交通事故防止、交通安全思想の普及、交通道徳の高揚を図ることを目的に修善寺地区14人、中伊豆地区6人、天城湯ヶ島地区6人、土肥地区4人の計30人に交通指導員を委嘱している。主な活動実績は、第1、2、4月曜日の小学校登下校街頭指導、夜間街頭指導、交通安全リーダーと語る会（各小学校）出席、運動会・マラソン大会での交通指導（コロナ禍のため中止）、交通指導員定例会等である。現状交通指導員は、高齢化している。女性の場合は、若い主婦層が請けてくれている。また多くの地区で、引き受けてくれる人が見つからず、地区役員の悩みの一つとなっている。交通指導員は、地域に無くてはならないものである。制服姿の活動は、交通ルール違反の抑止力になり、横断歩道での誘導は交通事故を防止している。具体的活動を広くPRし、交通指導員の必要性、重要性を理解してもらい、多くの方が積極的に経験することを期待します。

（2）企画財政課

① 総合戦略KPIの評価は、伊豆市まち・ひと・しごと創世総合戦略による具体的取り組みを目標値として執行管理している。令和2年度の成果目標実績は、「1.産業を支える多彩な人材の育成と確保」で7指標中3つの目標値を達成しているが、4つの指標（市内事業所の従業者数、雇用支援を行った事業者件数、観光消費額、年間宿泊者数）でまだ目標値20パーセントに達していない。「2.子育て・教育支援の更なる充実と健康づくりの推進」では、8指標中4つの目標値を達成しているが、4つの指標（子育て支援サービスの満足度、子育て世代の交流の場への参加人数、学校の事業を楽しいと感じる割合、相談窓口の開設・相談件数）でまだ目標値20パーセントに達していない。「3.コンパクトタウン&ネットワークの推進と伊豆市の魅力アピール」では、8指標中5つの目標値を達成しているが、3つの指標（高校生のまちづくりへの参加人数、地区防災計画の策定期数、1人当たりの年間バス乗車回数）でまだ目標値20パーセントに達していない。令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、全23指標中12の目標値の達成で達成率は52.1%であった。実績評価を毎年行い、見直しや上方修正をその都度行い、基本目標に近づけていくことを目指す。また、6月に行ったアンケート調査の結果や人

口動態等を参考に取り組み、基本目標の達成を目指すこと。昨年度に引き続きコロナ禍での事業の執行となり、なかなか計画通りに進められないのが現状であるが、市民のため多種多様な方法、手段で乗り切っていただきたい。また大きな課題である人口減少問題については、市民アンケートにおいて住み良さ、愛着、居住意向のすべてが7割を超す結果となったことから、伊豆市の魅力の外への発信を市民と協働でアピールしていき、移住定住者の受け入れにより、人口減少の抑制に繋げていただきたい。また各部局の協力の下、第2次総合戦略の3つの戦略の各プロジェクトに取り組み、基本目標を達成させることにより、全ての世代の市民が幸せを感じられるよう期待します。

- ② シティセールスの今年度の取組みは、ふるさと納税のポータルサイトを現状の3つ(さとふる、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス)に加え、ふるなびを追加した。またふるさと納税返礼品に参入していただくため、市内の19事業所に営業活動をした。また企業版ふるさと納税については、どのような事業を企業に売り込むか検討し、営業用冊子等作成し、実績のある企業から営業に出向く企業を選定すること。企業誘致については、5社と接触し、その内2社の現地視察に対応し、1社の現地視察を予定、合計3社を受けること。今までのような日常は戻ってこない中、ゼロコロナからウイズコロナ社会とどう向き合い、どのような結果を出していけるかが問われてきます。積極的にチャレンジしていただき、良い結果に繋がることに期待します。
- ③ 戰略的プロモーションとして、三島駅・修善寺駅広告看板を設置し、三島駅には、移住定住の促進を目的に、市の魅力発信とイメージ向上を図るキャッチャーなプロモーション看板を、修善寺駅には子育て支援を切り口に、イメージ向上による移住定住に繋げるための看板とふるさと納税をテーマとした返礼品や市のPRの看板を設置している。プロモーション動画の上映では、市内公共施設7か所でデジタルサイネージによる上映を行っている。その他にSNSを活用した情報発信、全庁をあげてのシティプロモーションの推進のための名刺デザイン作成等実施している。シティセールス事業と共に積極的に勧めていただきたい。
- ④ 広報事業では、広報紙「広報伊豆」の作成を㈱FMISに一部委託し、広報戦略会議で企画調整を行い、掲載記事の内容を協議する広報調整会議では、広報企画アドバイザーに参加してもらい、紙面構成や写真の使い方等助言をいただいていること。また広報伊豆について、令和元年度広報に関する市民アンケートの意見を踏まえ、文字量を減らし、必要な情報を分かり易くしている。(株)FMISで市はオリジナル番組7本、提供番組2本等の番組を委託している。また声の広報紙として「今月の広報伊豆」という番組も放送している。災害時には正確な情報を迅速に、かつ市民に安心を届ける情報発信媒体として、「災害時における緊急放送に関する協定書」を締結し、活用を図っている。

広聴事業では、地区懇談会を課題やテーマを絞った形での開催方法を検討しているが、新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ実施の判断をする。公共施設の適正化を課題としてタウンミーティングを4地区で開催し、184名の参加があった。メールによる問

合せ、意見、提案は、9月までに141件の問合せ等があった。またご意見箱の設置（5件）、要望書の受領（3件）も行っている。市政女性モニターは、現在第2期7名の登録であるが、第1期の22名からかなり減少しているため、やりがいを感じる活用方法を検討しているとのこと。

防災、防犯等に関する緊急放送は、市民にとって一番の情報源となっている。しかしながら、普段から聞いている人にとっては良い情報源となるが、聞いていない人には当然のごとく声が届かない。農協の有線放送が定時に放送が流れてきたように、自動で受信機のスイッチが入るシステムの検討をお願いしたい。これからも引き続き通常時、災害時の情報発信に期待します。

- ⑤ ふるさと納税の寄附件数と寄附金額の3年度分を比較すると次のとおりである。（予算額800,000千円）

年 度	寄附件数（件）	寄附金額（円）
令和元年度	2,794	612,615,000
令和2年度	2,610	576,071,000
令和3年度（R3.8.31現在）	469	86,500,000

ふるさと納税を紹介するホームページ「ふるさとチョイス」、「楽天市場」、「さとふる」のサイトに加え、「ふるなび」を追加し、4サイトの伊豆市のページを開設し、掲載サイトの拡大を狙う。伊豆市のふるさと納税の特徴である高級旅館の宿泊券で多くの寄付を募ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度の寄付額を減らす形となった。これを踏まえ、宿泊券以外の返礼品の開拓に力を注いでいる。また寄付額の上限を35万円から70万円に引き上げ、高額の返礼品を受け付けることとした。この他にクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を積極的に活用していくとのこと。

宿泊券に依存しない返礼品の拡充を目指し、当市の特産物（米、わさび、しいたけ、果物等）をセットメニューにする他、天城の天然水やスマートチーズ、ペットと食べられる伊豆鹿肉などを追加し、新商品の開発に注力しているとのこと。本年度以降の新商品に対する傾向と寄付者の増加に期待します。またリピーターを狙ってのお礼状等おおいに進めいただきたい。企業版ふるさと納税については、まず企業への制度周知をすることが必要である。

（3）議会事務局

政務活動費は、議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として会派（所属しない議員は議員）に対し1人当たり月額15,000円を支給している。伊豆市議会では、平成28年に地方自治法に基づく政務活動費の条例を制定し、2会派と会派に所属しない議員の申請により交付を受け、その収支報告と関係する領収書、調査研究費、研修費等の報告書等を添付し、議長に提出することとなっている。令和2年度については、新型コロナウイルス対策事業に使ってもらうため、最低限の使用にとどめ返還することとなった。政務活動費の使途の透明性を確保するため、関係書類はすべて市のホームページに掲載し、市民が閲覧できるようにしている。政務活動費の基本的な考え方は、①調査研

究の目的が市政と関連があること。②支出に必要性・合理性があること。③支出について書類等が整備されていること。④会派としての了承があることの4点である。調査研究等報告書は、調査の結果が有効に活かせる内容を調査項目ごとしっかりと報告すべきであり、本市及び市民への有益性を考慮した成果・所感としなければならない。特に観光地への調査については、目的を明確にし、議員個人の観光見物と誤解されぬよう注意すると共に、政務活動費に対する市民の厳しい目があることを認識し、住民監査請求に繋がらないよう、伊豆市にとっての有効な政策提案に資する報告内容にしていただきたい。

議会中継について、現在パソコンやスマホで議会のライブ中継を見られるようにしている。パソコンやスマホで見られない人のためにFMISを使ってのライブ中継を検討はどうか。幅広く市民に議会を視聴してもらう機会を増やすことになるので検討をお願いしたい。